

本意匠

[意匠登録第1684395号 \(外部サイトヘリンク\)](#)

【日本意匠分類】 N3-12W

【Dターム】 N3-12VGK, N3-12VKA, N3-12VLA,
N3-12VNC, N3-12VGD

【意匠に係る物品】 車庫用シャッター装置用画像

【意匠に係る物品の説明】

画像図に表された画像は、車庫用シャッター装置のシャッターカーテンを開き移動させる操作のため、又はシャッターカーテンが開き移動していることを表示するための画像であって、車庫用シャッター装置を操作する機能を有するスマートフォン等の携帯機器やコントローラ等の操作機器、あるいは、操作機能がなくて画像表示機能を備えた機器に設けられている表示画面の一部、又は全体、又は略全体に表示される画像である。

【図面】



【画像図】

関連意匠

[意匠登録第1684457号 \(外部サイトヘリンク\)](#)

【日本意匠分類】 N3-12W

【Dターム】 N3-12VGD, N3-12VGK, N3-12VKA,
N3-12VLA, N3-12VNC

【意匠に係る物品】 車庫用シャッター装置用画像

【意匠に係る物品の説明】

画像図に表された画像は、車庫用シャッター装置のシャッターカーテンを閉じ移動させる操作のため、又はシャッターカーテンが閉じ移動していることを表示するための画像であって、車庫用シャッター装置を操作する機能を有するスマートフォン等の携帯機器やコントローラ等の操作機器、あるいは、操作機能がなくて画像表示機能を備えた機器に設けられている表示画面の一部、又は全体、又は略全体に表示される画像である。

【図面】



【画像図】